

【メールマガジン～近畿運輸局公共交通だより】
2017年7月24日配信（No. 48号）

本メールは、公共交通政策全般について皆様に広く関心を持って頂くため、国土交通省総合政策局公共交通政策部が作成した全国の情報に、近畿運輸局において主に近畿地方の情報を加えて編集し、情報発信するものです。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆

★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★

<mailto:kkt-kinki-kikakuka@ml.mlit.go.jp>

なお、本メールの配信停止を希望される方は、上記アドレスまで「配信停止」と記入のうえお知らせください。また、本メールは出典を明記のうえで、関係者の方々に回覧・転送していただいても結構です。

※関係団体の皆様におかれましては、関係交通事業者あてに転送くださると幸いです。

- 「地域連携サポートプラン」の提案書を交付しました
(近畿運輸局)
 - 高齢者の移動手段の確保に関する検討会の中間とりまとめを公表しました
(総合政策局公共交通政策部交通計画課)
 - 地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会の提言を公表しました
(総合政策局公共交通政策部交通計画課)
 - 地域公共交通シンポジウム in 札幌・旭川・釧路を開催しました
(北海道運輸局)
 - 交通施策を応援する『みんなの交通応援プロジェクトE x』を始動しました
(中部運輸局)
 - 8月9日に地域公共交通総合研究所第5回シンポジウムが開催されます
- <掲示板>
- ☆ 地域公共交通支援センターについて
 - ☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」について

「地域連携サポートプラン」の提案書を交付しました。

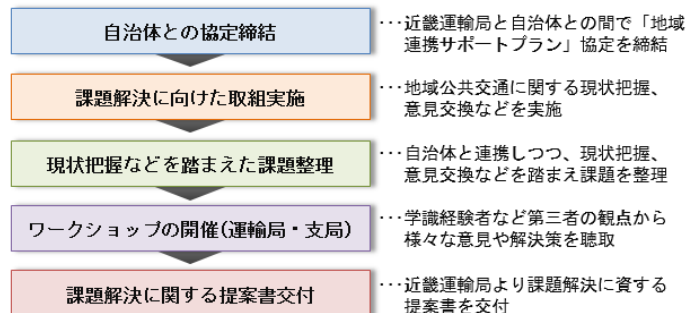
(近畿運輸局)

近畿運輸局では、地域に深く踏み込みながら、地域公共交通に関する課題解決を積極的に後押しする「地域連携サポートプラン」を開始しました。

平成28年度に連携協定を締結した7つの地方公共団体に対して課題解決の方向性を示した提案書を交付しており、これからも継続的に支援することとしています。

地域連携サポートプランの概要・提案書は、以下のホームページに掲載しております。

<https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/supportplan.html>



【提案の概要】

●滋賀県東近江市

- ・ 鈴鹿十座の登山客へのバス交通の提供等、豊かな観光資源を活かした公共交通の新たな需要創造
- ・ 自動運転技術の公共交通への応用に向けた検討

●和歌山県橋本市

- ・ 民間バス路線、コミュニティバス、病院無料バスの競合解消
- ・ モビリティ・マネジメント等、利用者である地域住民の理解と行動を促す取組みの実施

●奈良県宇陀市

- ・ 奥宇陀線の3市村(宇陀市、曾爾村、御杖村)連携によるバス交通の維持
- ・ スクールバスの有効活用



●大阪府大東市

- ・ 東部地域の新たな公共交通サービス導入に際しての実証運行実施
- ・ 地域公共交通網形成計画の策定に向けた検討



●大阪府河内長野市

- ・ モビリティ・マネジメントや観光施策と連携した事業の展開
- ・ 高齢者に配慮した交通サービスの充実(「知ってもらう」、「使ってもらう」、「考えてもらう」)

●兵庫県淡路市

- ・ 淡路島内3市(淡路市、洲本市、南あわじ市)が連携した地域公共交通網形成計画策定に向けた検討
- ・ 既存のネットワークにとらわれない交通結節点の再設定等による交通ネットワークの最適化

●京都府福知山市

- ・ バスネットワークの再編、代替交通の確保、スクールバスの活用(一般乗客との混乗)
- ・ バス停留所の工夫、情報提供充実による利用促進

高齢者の移動手段の確保に関する検討会の中間とりまとめを公表しました。

(総合政策局 公共交通政策部 交通計画課)

高齢運転者による重大な交通死亡事故の相次ぐ発生や改正道路交通法の施行等を背景に、運転に不安を感じる高齢者が、自家用車に依存しなくとも生活の質を維持していくことが課題となっております。

加えて、昨年11月15日に開催された「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」においても、「自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実に進める」との総理指示が出されたところです。

このため、国土交通省では、関係省庁の協力を得て、本年3月10日に「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を設置し、高齢者が安心して移動できる環境の整備に向けた方策について検討を重ねてまいりました。

6月19日の第4回会合において中間とりまとめを行い、6月30日に公表いたしました。中間とりまとめでは、公共交通機関の利用促進、貨客混載等の促進、自家用有償運送の導入・活用の円滑化、許可・登録を要しない輸送の明確化及び福祉行政との連携強化を通じて、高齢者の移動手段の確保を図ることとしております。今後は、とりまとめを踏まえ、関係部局と具体的な方策を検討・実施してまいります。

検討会の詳細については、以下の URL をご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_fr_000084.html

高齢者の移動手段の確保に関する検討会について

1. 開催の趣旨

- 高齢運転者による重大な交通死亡事故が相次ぎ、交通死亡事故における高齢運転者の割合が上昇。また、本年3月には、認知症対策を強化する改正道路交通法が施行。今後更なる高齢化が進む中、自動車の運転に不安を感じる高齢者が、自家用車に依存せずに生活の質を維持していくことが課題。
- 昨年11月15日の「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」において、「自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実に進める」との総理指示が出されたところ、国土交通省においても、関係省庁や地方公共団体等とも連携し、地域の交通の確保について検討する必要。
- 高齢者が移動できる環境の整備について、その方策を幅広く検討するため、有識者等による「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を開催。

2. メンバー

【有識者等】

鎌田 実	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授（座長）	石川 貴美子	秦野市福祉部高齢介護課担当課長 兼 課長代理
加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科教授	田中 亮一郎	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー 連合会副会長 兼 地域交通委員長
吉田 樹	福島大学経済経営学類准教授	水田 誠	一般財団法人全国 福祉輸送サービス協会副会長
溝端 光雄	自由学園最上学部講師	平位 武	公益社団法人日本バス協会理事 兼 都市交通委員会副委員長
三星 昭宏	関西福祉科学大学客員教授 近畿大学客員教授		
河崎 民子	特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク副理事長		

+ 【関係省庁】 国土交通省、内閣府、警察庁、総務省、厚生労働省

3. 検討スケジュール

3月17日（金）	第1回検討会	5月18日（木）	第3回検討会
4月10日（月）	第2回検討会	6月19日（月）	第4回検討会
		6月30日（金）	中間とりまとめ公表予定 ※検討会は非公開

高齢者の移動手段の確保に関する検討会 中間とりまとめ概要

検討の背景

- 高齢運転者による重大な交通死亡事故の相次ぐ発生や改正道路交通法の施行等を背景に、運転に不安を感じる高齢者が、自家用車に依存しなくとも生活の質を維持していくことが課題
- 昨年11月の「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」における「自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実にすすめる」との総理指示
- 高齢者が移動できる環境の整備について、その方策を幅広く検討するため、「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を開催

具体的方策

1. 公共交通機関の活用

- ・高齢者の公共交通機関利用促進策に対する地方公共団体の助成の働きかけ
- ・乗合タクシー等高齢者が利用しやすいサービスの導入に向けた地方公共団体等との連携
- ・タクシーの相乗り促進
⇒ 配車アプリを活用した実証実験 【平成29年度中実施】
- ・過疎地域におけるサービス維持のための取組

2. 貨客混載等の促進

- ・貨客混載の推進
⇒ 過疎地域における旅客運送と貨物運送のかけもち 【平成29年6月末までに結論】
- ・スクールバス等への混乗

3. 自家用有償運送の活用

- ・検討プロセスのガイドライン化
⇒ 市町村等が行う自家用有償運送の導入の円滑化 【平成29年度中実施】
- ・市町村が主体となる自家用有償運送の活用の円滑化
- ・地方公共団体等に対する制度の周知徹底

4. 許可・登録を要しない輸送（互助による輸送）の明確化

- ・ルールの明確化
⇒ 道路運送法上の「許可・登録を要しない輸送」について、ガソリン代等の他に一定の金額を収受することが可能な範囲を明確化 【平成29年度中検討・結論】
⇒ 営利を目的としない「互助」による輸送のためにNPOが自治体の車両を活用するなど、輸送の対価に当たらない支援を例示 【平成29年9月までに実施】
- ・実施にあたっての条件整備
- ・「互助」による輸送の導入に関する情報提供

5. 福祉行政との連携

- ・介護サービスと輸送サービスの連携
⇒ 地域における運輸部門と福祉部門の連携強化 【速やかに周知】
⇒ 介護保険制度の移動支援サービスの明確化・普及拡大 【平成29年7月までに実施】

6. 地域における取組に対する支援

- ・地方運輸局の取組強化
- ・制度・手続等の周知徹底
- ・地域主体の取組の推進

地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会の提言を公表しました。

(総合政策局 公共交通政策部 交通計画課)

平成19年に制定された地域公共交通活性化再生法については、制定後10年を迎え、地域公共交通をめぐる環境は自動車運送分野を中心に大きく変化しつつあります。

このため、地域公共交通の活性化・再生について、今後10年を見据えた中長期的な視野から考えられる取組の方向性について、様々な観点から議論を行うため、昨年6月に「地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会」を設置し、8回にわたって議論を深めてまいりました。

とりまとめて頂いた提言では、地域公共交通の活性化・再生に向けた今後の方向性として、交通圏全体を見据えた地域公共交通ネットワークの形成、利便性の向上と需要の創出、運転者不足、車両の老朽化、自動運転及び高齢者の移動手段への対応を挙げ、そのために、効率性・生産性向上のための各主体の実行力及び意識の向上が必要であると提示しています。具体的には、交通事業者は経営力の強化、地方公共団体は交通政策への取組強化、地元住民は意識改革と主体的な取組、国は各主体の後押し、実行力向上の推進及び環境整備を行うべきだと提言しています。

今後は、本提言を踏まえて具体的な方策を検討し、着実に取組を進めてまいります。

懇談会についての詳細は、以下のURLをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000062.html

地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会 提言概要

今後10年を見据えた中長期的な視野から、地域公共交通の活性化・再生の取組の方向性について提言

活性化再生法制定からこれまでの10年とこれからの10年

- 2007年の法制定後、2014年の法改正を行った結果、網形成計画の策定等に正面から取り組む地域が増えつつある一方で、取組に着手もできていない地域もいまだ多く、地域間の格差が拡大。
- 今後10年で人口動態の変化、技術革新の進展等が予想される中、まだまだやれることがあるという意識を持って、活性化再生法による地域主体で取り組むという枠組みの下、それぞれの地域の実情に応じた「あるべき姿」を目指して、地域公共交通に関わる各主体が期待される役割を果たすことが望まれる。

地域公共交通を活性化・再生するための今後の方向性 【別紙参照】

- 地域公共交通ネットワークの形成のあり方
～交通圏全体を見据えた再構築、地域の実情にあったネットワークの形成、効率性の高い地域内交通ネットワークの形成～
- 利便性の向上、需要の創出 ～情報提供の充実、施設・設備の改善、データに基づく運行改善、域内外の需要創出、サービス提供の多角化～
- 運転者不足、車両の老朽化、自動運転、高齢者の移動手段

各主体に期待される今後の取組

交通事業者の経営力の強化

- ◆ 経営の革新
地域単位の経営集約化の事例や、持株会社の下で地域を越えた複数の企業が経営統合する事例など、企画機能強化に繋がる体質改善を進めている事業者もあり、経営意識を改革し、企画機能の向上・維持・回復が必要。
交通事業者自身の生産性向上や、増収策も重要であり、乗降データ等に基づく路線やダイヤの見直し、スクールバス等の一本化、貨客混載の活用等が必要。
- ◆ 地方公共団体や住民との協働
- ◆ 地域内の需要の拡大
- ◆ 域外からの旅客の誘致
- ◆ 地域密着サービスによる多角化

地方公共団体の交通政策の実行力の向上

- 活性化再生法によって、地域の公共交通ネットワークの形成は、地方公共団体が主導することとなったが、一部の地方公共団体では、そもそも交通担当の部局が無いなど、地域公共交通に対する意識が充分でない事例も見受けられることから、地方公共団体が交通政策への取組を強化し、地域公共交通のビジョンを持って、協議会の運営も含め、地域公共交通の活性化の取組を牽引することが必要であり、実行力の向上も含め、以下のような取組が必要である。
- ◆ 担い手の充実・育成
 - ◆ 地域公共交通の必要性と実態の認識
 - ◆ 地域活性化を視野に入れた対策推進

地元住民の意識改革と主体的な参画

- ◆ 地元住民が地域公共交通の重要性について明確に認識
- ◆ 「乗って残す」必要があるという自覚をもって、自ら地域公共交通を積極的に利用
- ◆ 学校、企業、事業所でのMMの実施
- ◆ 利用者たる住民自らが「マイレール」「マイバス」意識を持って、地域内交通の企画・運営に参画

国→各主体の後押しと環境整備

- ◆ 交通事業者の経営力強化
近年のホールディング化、経営統合、公共交通の民営化などの事例を踏まえ、その効果等を検証した上で、今後の地域公共交通の担い手にふさわしい経営組織のあり方等について検証を深め、経営力の強化等を後押しするための施策について検討する。
 - ◆ 地方自治体の実行力の向上
大学との連携、本省や運輸局によるセミナー・研修の更なる充実やオンライン講座の実施など、地方公共団体の職員が必要な知識を習得しやすい環境づくりに取り組む。
 - ◆ 住民の理解の促進
地域公共交通の重要性について、住民に対する啓発活動を強化する。
- ◆ 自動運転の推進とその円滑な実装、貨客混載の促進、地方公共団体との連携強化、交通事業者と地方公共団体との協議の仲介、協議会の現場での積極的な支援、他部局・他省庁との積極的な連携

別紙

地域公共交通を活性化・再生するための今後の方向性

地域公共交通ネットワークの形成のあり方

- ◆ 交通圏全体を見据えた再構築
将来的な地域ビジョンを明確にしながら、交通圏全体を見据えた地域公共交通ネットワークの検証・再構築が必要。需要動向を見据えた上でふさわしい交通モードの選択を図ることが重要であるとともに、利便性と効率性のバランスを見つ持続可能性の向上を図る必要。土地利用などコンパクトシティへの取組を支えつつ、誘導する必要。
- ◆ 地域の実情にあったネットワークの形成
路線が果たすべき役割を明確にし、地域の実情にあわせて路線の強化、需要に応じた運行形態、輸送力や運行頻度の設定やその他きこまやかな地域内交通サービスの提供を行う必要。また、乗り継ぎ時の利便性とわかりやすさの確保が重要。
- ◆ 効率的で生産性の高い地域公共交通ネットワークの形成
重複する路線の設定のような非効率が生じないよう、ネットワーク全体での利便性と効率性の向上を図る必要。スクールバス等の一体化も必要。

公共交通の利便性の向上、需要の創出

- ◆ 情報提供の向上による利便性向上
経路検索等の全国網羅的な情報提供の実現とともに、地域の公共交通マップ等の地域の情報提供の充実を促進する必要。
- ◆ 施設・設備の改善による利便性向上
病院やスーパー、観光施設や「道の駅」等にバス停を設置したり、上屋やベンチを整備することにより、快適な待合環境を実現する必要。
- ◆ データの収集、共有、分析、活用
様々な手法を活用して旅客の移動データを収集、共有するとともに、データを活用して運行や経営の改善に役立てる必要。
- ◆ 地元需要の拡大
地域公共交通の潜在的な利用者や確実な需要が見込まれる層の取り込みが必要。
- ◆ 域外からの旅客の誘致
観光資源を活用した需要創出のため、公共交通を利用した観光ルートの情報提供が必要。
- ◆ 地域に密着したサービスの提供による多角化（「生活総合サービス」化）
旅客運送と併せて実施可能な様々なサービスを提供する「生活総合サービス」化や、貨客混載が重要。

運転者不足、車両の老朽化、自動運転、高齢者の移動手段

- ◆ 運転者確保のための取組
福利厚生面も含めた待遇改善、短時間勤務制度の導入、女性の活用など志望者・採用者増加に向けた取組のほか、限られた人的資源を有効に活用するための貨客混載やスクールバス等の一体化。
- ◆ 車両更新促進や新たな車両の開発普及のための取組
地方公共団体による車両の保有（上下分離）の促進、利用者のニーズに合致した新たな車両の開発・普及。
- ◆ 自動運転への対応
市街地や過疎地、観光地等の地域特性に応じた自動運転の実証実験を通じて、持続可能なビジネスモデルの検討。
- ◆ 高齢者の移動手段の確保
網形成計画を策定する際に高齢者の移動手段の確保に留意。

地域公共交通シンポジウム in 札幌・旭川・釧路を開催しました。
～ 北海道における持続可能な交通体系の構築に向けて ～

(北海道運輸局)

昨年11月、JR北海道は、厳しい経営環境を踏まえ、単独では維持困難な線区を公表し、地域における持続可能な交通体系の構築のために地域と協議を行いたい意向を示しました。今後、北海道においては、鉄道、自動車、航空などの交通手段が、それぞれの適性に応じて適切な役割分担をしながら、持続可能な交通体系を構築していく必要があります。既に全国の様々な地域において、事業者、地域住民、行政が連携して地域の公共交通を支え、その維持・活性化を図っている取組事例が見られます。

そこで、北海道における持続可能な交通体系の構築に向けて、他地域での取組事例等に詳しい学識経験者、自治体職員、事業者等からの講演・発表とパネルディスカッションを通じて、皆様とともに検討する機会となるよう、札幌市、旭川市及び釧路市の3都市でシンポジウムを開催しました。自治体、交通事業者などさまざまな業界から、札幌会場で約200名、旭川で約150名、釧路会場で約160名と多くの方々にご参加をいただきました。

札幌会場では、名古屋大学の加藤教授による基調講演、事例発表として近畿日本鉄道(株)の福嶋計画部長より赤字路線再生に向けた地域鉄道線への取組、京都府の寺井交通政策課長より鉄道事業再構築のために行った「上下分離」方式の取組、イーグルバス(株)の谷島代表取締役社長より効率的なバス事業と交通まちづくりの取組に関して講演を賜りました。

旭川会場では、流通経済大学の板谷教授による基調講演、事例発表として札幌会場に引き続き近畿日本鉄道(株)の福嶋計画部長から赤字路線再生に向けた地域鉄道線への取組、福島県の尾形生活環境部長とJR東日本(株)の大口復興企画部長からそれぞれ、自然災害で被災した路線の復旧への取組について講演を賜りました。

釧路会場では、札幌会場に引き続き名古屋大学の加藤教授による基調講演、事例発表として旭川会場に引き続きJR東日本(株)の大口復興企画部長より被災路線復旧への取組、和歌山電鐵(株)の磯野代表取締役専務より鉄道利用促進等の取組、福井県の平林室長より地域鉄道支援の取組に関して講演を賜りました。

また、各会場では基調講演、取組事例発表後にパネルディスカッション「北海道における持続可能な交通体系の構築について」と題して加藤教授、板谷教授、事例発表者にご登壇頂き、本省鉄道局の水嶋次長、大野鉄道事業課長も加わって、自治体・事業者・国それぞれの立場から、持続可能な交通体系構築に向けた取組におけるポイントや、今後の地域公共交通の課題等について活発な意見交換が行われました。

シンポジウムの開催概要、資料及び当日の会場の様子は、以下のURLをご覧ください。

<地域公共交通シンポジウム in 札幌>

http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/tiikikoukyoukoutsuu/67shinpojiumu/index_shinpojiumu_hokkaido.html

<地域公共交通シンポジウム in 旭川>

http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/tiikikoukyoukoutsuu/68shinpojiumu/index_shinpojiumu_hokkaido.html

<地域公共交通シンポジウム in 釧路>

http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/tiikikoukyoukoutsuu/69shinpojiumu/index_shinpojiumu_hokkaido.html

交通施策を応援する『みんなの交通応援プロジェクトE x』を始動しました。
～ 第1号は「とよたおいでんバスの貨客混載の検討」～

(中部運輸局)

中部運輸局では平成28年1月より「みんなの交通応援プロジェクト(みんプロ)」として、関係者が一丸となって交通に関する課題に取り組む地域を応援する取組を推進してきました。

しかしながら、今後の生活交通の確保・維持に関しては、自家用自動車の活用や自動運転の進捗など、地域の公共交通のあり方も大きく変わろうとしており、先見的な視点による調査・支援等が求められます。そこで、名称を「みんなの交通応援プロジェクトE x(みんプロE x)」と改め、先進優良事案の発掘・形成に向けた調査や支援等をしていく新プロジェクトを開始しました。



中部運輸局長と豊田市長
による協定締結式

そしてこの度、新プロジェクトの第1号事案として全国初となるコミバスを利用した貨客混載事業「とよたおいでんバスの貨客混載の検討」を選定し、6月30日に「平成29年度先進優良事案支援事業 協定締結式」を執り行いました。

豊田市長からは「収入源の多角化に向け、貨客混載の検討を進めていきたい」とコメントがあり、中部運輸局長からは「財政や担い手が課題とされるなか、先進的な取組。類例の情報提供、制度的な助言、PR活動などの支援を図り、好事例として全国に向け発信していきたい。」と今後のプロジェクト推進に向けた決意表明がありました。

今回の事案は、全国初となるコミバスを利用した貨客混載の事業であることから、旅客に配慮した荷物スペースの確保や、事業者間での荷物の受け渡しなどの助言に加え、事業PRについて支援することとしています。

なお、「みんプロE x」の専用HPを立ち上げており、相談窓口等も用意していますので、ぜひご活用ください。

【関係資料】

- 「みんプロE x」HP

http://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/minpro_ex/index.html

- 「みんプロE x」の始動・協定式プレス記事

<http://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/press/pdf/kousei2017062302.pdf>



荷台設置位置の
現場確認

8月9日に地域公共交通総合研究所第5回シンポジウムが開催されます。

～ 藤井 直樹 氏（鉄道局長（前自動車局長））、
松本 順 氏（みちのりホールディングス(株)代表取締役）、
小嶋 光信 氏（(一財)地域公共交通総合研究所代表理事）
による鼎談が行われます ～

平成29年8月9日（水）に政策研究大学院大学（東京都港区）において、地域公共交通総合研究所第5回シンポジウムが開催されます。

テーマは「地域のモビリティをどう確保するか？～地方創生に向けた公共交通を含む諸方策の新たな総合的展開～」となっております。

当日 16:20 より、「地域公共交通経営の改善方策～制度と経営の多様なアプローチ～」を議題として、藤井 直樹 氏（鉄道局長（前自動車局長））、松本 順 氏（みちのりホールディングス(株)代表取締役）、小嶋 光信 氏（(一財)地域公共交通総合研究所代表理事）による鼎談が行われます。是非ご参加下さい。

<開催要項>

日 時：平成29年8月9日（水）開場 12:30 開演 13:00～ 懇親会 18:20～

場 所：東京都港区六本木 7-22-1 政策研究大学院大学 想海楼ホール

（懇親会会場：政策研究大学院大学1階食堂）

共 催：政策研究大学院大学

費 用：シンポジウム参加費：1000 円 懇親会費：3000 円

定 員：250 名（先着順）/ 事前にお申込みください。

申込方法：(一財)地域公共交通総合研究所ホームページの申込画面からお申込み下さい。

<http://chikoken.org/>

問合せ先：(一財)地域公共交通総合研究所事務局（町田・三好）

Tel 086-232-2110 e-mail: info@chikoken.org



地域のモビリティをどう確保するか?

～地方創生に向けた公共交通を含む諸方策の新たな総合的展開～

地方部のモビリティ確保は、人口減少と高齢化が進み地方創生が叫ばれる中、ますます重要な地域の課題となっている。ここでは、まず PART1 では斯界の専門家の講演を通じて、技術開発の側面、法制度の側面、そしてコミュニティ活動といった人間的・社会的な側面から、地域のモビリティの総合的な充実に向けた新たな可能性を探る。さらに PART2 では、地域公共交通経営のプロフェッショナルと道路旅客輸送行政のトップによる鼎談で、地域公共交通経営の今後の在り方について忌憚のない議論を展開する。

プログラム

13:00-13:15 開会挨拶 家田 仁氏 (政策研究大学院大学 教授 地域公共交通総合研究所 理事)

PART1 講演：モビリティ確保方策の質的転換を目指して ～社会・システム・技術の新たな展開～

- 13:15-13:35 【講演1】吉澤 武彦氏 (日本カーシェアリング協会 代表理事)
「共助のコンセプト」で地域モビリティを確保する ～石巻発カーシェアリング・ライドシェアリングの取り組み～
- 13:35-13:55 【講演2】鳩山 紀一郎氏 (長岡技術科学大学 環境社会基盤工学専攻 特任准教授)
三陸被災地域における地域モビリティ再生の様々な試み ～その明暗～
- 13:55-14:15 【講演3】岡村 敏之氏 (東洋大学 国際地域学科 教授)
「自助」・「共助」と「地域公共交通事業」のはざまを探る
- 14:15-14:35 総合質疑 (1)
- 14:35-15:05 【講演4】羽藤 英二氏 (東京大学 社会基盤工学専攻 教授)
モビリティの未来：自動運転とシェアリング ～技術的期待と限界性～
- 15:05-15:35 【講演5】大聖 泰弘氏 (早稲田大学大学院 次世代自動車研究機構 特任研究教授)
クリーン・モビリティの将来性
- 15:35-15:55 総合質疑 (2)
- 15:55-16:20 休憩

PART2 鼎談：地域公共交通経営の改善方策 ～制度と経営の多様なアプローチ～

- 16:20-18:00 座長：藤井 直樹氏 (国土交通省 自動車局長)
松本 順氏 (みちのりホールディングス株式会社 代表取締役)
小嶋 光信 (一般財団法人地域公共交通総合研究所 代表理事)
- 18:00-18:10 閉会挨拶 小嶋 光信

日時：2017年8月9日(水) 開場12:30 開演13:00～ 懇親会18:20～

場所：東京都港区六本木7-22-1 政策研究大学院大学 想海楼ホール
(懇親会会場：政策研究大学院大学1階食堂)

共催：政策研究大学院大学

費用：シンポジウム参加費：1,000円 懇親会費：3,000円
(当日、会場受付にて申し受けます)

定員：250名(先着順) / 事前にお申込みください。

申込方法：(一財)地域公共交通総合研究所ホームページの申込画面からお申込み下さい。

<http://chikoken.org/>



乗って、残そう、地域公共交通

お問合せ先：(一財) 地域公共交通総合研究所 事務局 (町田・三好) 電話：086-232-2110

Eメール：info@chikoken.org

< 掲 示 板 >

☆ 地域公共交通支援センター

公共交通政策部では、市町村をはじめとする各地域の関係者が、地域公共交通の確保・維持に取り組む際に有効に活用いただくため、全国各地における様々な先進事例（約300事例）を蓄積している「地域交通支援センター」を運用しております。

「地域交通支援センター」は、地域、人口、交通モード等により、先進事例を検索することも可能となっております。是非ご活用下さい。

<地域交通支援センター> <http://koutsu-shien-center.jp/index.html>

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」（以下「キャラクター」という。）は、公共交通の利用促進について、より効果的な広報・啓発を行うことを目的としております。

キャラクターの使用を希望される場合、地方運輸局交通政策部交通企画課までお問い合わせ下さい。申請手続きについて、ご案内致します。

なお、「地域交通支援センター」においても、キャラクターの申請手続き、使用方法、FAQをご案内しております。

公共交通利用促進キャラクター のりたろう



公共交通機関が好きなものの、猫であることを理由に各交通機関の採用を拒否され、やり場のない情熱から、自らが新たなハイブリッド公共交通機関になろうと決心し、かようなスタイルになった。

- ・移動手段は徒歩
- ・猫であるため100歩ごとに休憩が必要
- ・定員は運転手を含め一人

今後も読者の皆様からのご要望や全国に共有したい情報等がございましたら、テーマとして取り上げるよう検討いたしますので、以下の【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 石橋
〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）
TEL：03-5253-8275（直通）
FAX：03-5253-1513
E-mail: koutsukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP（情報発信のページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html



